

平成27年度第1回相生市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成27年度8月27日（木）午後3時30分から午後4時30分

場所

総合福祉会館 301研修室

出席委員

原子委員、米倉委員、南條委員、政家委員、平野委員、中野委員、江林委員、佐々木委員、魚橋委員、高見委員、香島委員、祐延委員、竹内委員、玉田委員

欠席委員

谷委員、荻原委員、山田委員、能本委員

事務局

清水室長、森中副主幹

傍聴者

なし

議題

- (1) 会長、職務代理者の選任について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について（案）
- (3) その他

資料

配布資料一覧

相生市子ども・子育て会議委員名簿
相生市子ども・子育て会議設置条例
資料1 特定教育・保育施設の利用定員の変更について（案）
相生市子ども・子育て支援事業計画書（概要版）
相生市子ども・子育て支援事業計画書
子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK すくすくジャパン！

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第1回子ども・子育て会議を開催いたします。委員のみなさまには、お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。本日の会議なのですが、相生市社会福祉協議会会長谷委員、保育協会相生支部支部代表荻原委員、相生市連合自治会会長山田委員、相生市教育委員会教育次長能本委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。続きましてお手元の資料の確認を先にお願いたします。本日の会議次第、委員の名簿、委員会設置条例、二枚つづりの資料1でございます。それから、相生市子ども・子育て支援事業計画書、新制度の内容を示した冊子すくすくジャパンを、今回新たに就任された方にお配りしております。配付が重複しているという状況がございましたら、ご返却いただきたいと思います。なお、計画の概要版をみなさまにお配りしております。お手元の資料に不足がございましたら事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

それではまずはじめに委員委嘱状を市長より交付いたします。市長よろしくお願いたします。

《辞令交付》

《市長あいさつ》

《自己紹介》

《会長・職務代理者の選任》

魚橋委員が会長に選任される。

原子委員が職務代理者に選任される。

【会長】

それでは議事の(2)特定教育・保育施設の利用定員の変更について(案)の説明を、事務局からお願いします。

【事務局】

《資料1説明》

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

委員どうぞ。

【委員】

変更後の利用定員で、各保育所別で見ますと現在の8月1日の人数よりも変更後の利用定員が少ないところが2、3ヶ所あるんですけども、これはどのように解釈したらいいのでしょうか。

【事務局】

今回の変更後の利用定員につきましては、面積等の条件から決定をさせていただいておりまして、各施設、例えば平芝保育所ですね。

【委員】

平芝保育所だと46人が40人になるが無理して入れるのかということをおもうのですが。

【事務局】

120%を超える超えないという判断は、2号3号すべての人数を合わせまして全体での人数の設定となります。年々、利用者の数字につきましては今回は46人で超えているという状況ですが、超えない場合があるかもわからないということもございますので、利用定員といたしましては、先ほど言いました施設給付の基本単価の元となる定員区分の人数が60人となっており、そのランクを超えるとまた次のランクに上がってしまうということもございますので、それも含めまして今現在、利用定員の変更を考えている範囲が60人ということにしておりますので、この数字で予定させていただいております。今後の見込でもっと増えていくような状況が見込まれるようであれば、またその状況におきまして変更も考えていかなければいけないかもしれませんが、現在のところはこの数字で予定しております。

【会長】

今の説明でわかりましたでしょうか。

委員何かありますでしょうか。

【委員（行政代表）】

最終的には120%超えないような定員管理をという形でしていきたい。それと28年度の見込数が若干減ると、減るといっても27年度は増えているということで、そこら辺のバランスを見ながら、なおかつ120%を超えないような定員に修正をしていきたいという考え方だろうかと思っております。ただ、まだ案ですのでもう少し詰める必要はあるのかなと思っております。以上です。

【会長】

委員、何かご意見ありますか。

【委員】

今年度が初めてなのでわからないのですが、アンケート調査の結果とどれほどの乖離があったのかを教えてくださいたいのですが。

【事務局】

実際のアンケート調査の方をこの計画策定に基づきまして行いました。その数字をもとに幼稚園を利用したいという利用率というのを出示まして、それが 75.9%という数字が出ておりました。その数字から推定人口にかけ合わせた量といたしまして計画の数字を出させていただいております。結果、アンケート調査では幼稚園の方を多く希望するという数字が出てたという形で、計画策定時の幼稚園利用者の数字と比較しても、それからの数字といたしましてはそんなに大きく開きがないというところでの数字で見込は設定しておりました。けれども、この4月から制度が始まるに当たりまして実際のところ、現状といたしましては1号認定が減り、それから2号認定の方が増えたというような結果になっております。それが1号認定でしたら40名の減、それから2号認定につきましては50名前後の増という形で現れておまして、そこにアンケート結果からの集計からすると乖離がみられるのではないかとということで、結果の方が出ているという状況です。

【委員】

ありがとうございます。実際の人数としてこういう数字として推移していきだろとうことですね。わかりました。

【会長】

委員、いかがですか。

【委員】

根本的に同じ施設の面積のところ利用定員を必要だから増やしていくことになったら、一人当たりの敷地面積は狭くなるんですけど、それについてはどうなんでしょうか。

【事務局】

保育所の方につきましては1人当たりの面積というのがございまして、児童福祉施設の最低基準を満たしているという状態で認可定員を定めておりますので、人数を多くすると面積が少なくなるんですけども、それはあくまで最低基準を超えるものとして判断していきますので、面積からしますと、例えば乳児室なら1人当たり1.65㎡、ほふく室なら1人当たり3.3㎡を確保するというような内容で認可定員を定めていくことになっております。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【会長】

他にご意見はございませんか。ないようでしたら、特定教育・保育施設の利用定員の変更について（案）をご了承願えますか。

【委員】

はい。

【会長】

よろしくお願いします。

それでは、（3）その他について事務局からお願いします。

【事務局】

事務局の方から1件ご報告を申し上げます。4月から新制度がスタートいたしました。子ども・子育て支援事業の中で新たに市の認可事業として位置付けられました地域型保育事業のうち小規模保育事業・家庭的保育事業は小さな保育所というイメージなんですけれども、そちらの相生市の状況や要望につきまして、すでに他で事業を展開している法人や個人の方から数件の問い合わせがありました。相生市はそのような事業を考えているのかというような問い合わせでございました。相生市には現在、待機児童も出ていない状況ですし、計画の中でも地域型保育事業への展開は確保方策に示しておりません。ただ市として、教育・保育の量や質はその時々状況に応じて多様な支援を用意し選択枠を増やすということも一案であると思われるので、今後具体的な申請等が出てきましたら、またこの会議にかけさせていただいてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

それでは、本日予定しておりました子ども・子育て会議を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上